

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市男女共同参画審議会（第9期）
2 開催日時	令和4年11月1日（火）午後3時30分～5時
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・会長・副会長の選出・河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取り組みについて・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について・男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について・その他
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	総合政策部 人権推進課（内線558）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録（要旨）

■ 日時・出席者等

日 時：令和4年11月1日（火）午後3時30分～午後5時

場 所：河内長野市役所 301会議室

出席者：（敬称略）委員11名

委 員 青海千秋・東屋美樹・行司由絵・後藤幸一郎・武田宗久・巽真理子
田中明美・西端恵子・濱田智崇・山口慶子・山本明彦

事務局 宮阪 総合政策部長

人権推進課 尾上課長・東畑課長補佐・堂山係長・大谷副主査

■ 会議録（要旨）

資料

- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）令和3年度の実績
- ・令和3年度事業報告
- ・令和4年女性登用状況資料
- ・令和3年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況
- ・令和3年度市政アンケート調査報告書〈抜粋〉
- ・会議次第
- ・審議会委員名簿
- ・河内長野市男女共同参画推進条例、審議会規則
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版
- ・資料1 男女共同参画計画（第4期）指標の進捗状況
- ・資料2 令和3年度市政アンケート調査に係る回答者の属性について
- ・各種チラシ

1. 開 会

2. あいさつ（総合政策部長）

3. 委員紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介
- ・男女共同参画審議会役割等説明

4. 案 件

（1）会長・副会長の選任

会長に巽真理子氏、副会長に武田宗久氏を選任

あいさつ （巽会長・武田副会長）

出席数確認 13名中11人出席 → 過半数以上で会議成立（傍聴0人）

（ここから会長が進行）

（2）河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取り組みについて

○会長

案件（２）「河内長野市男女共同参画計画（第４期）の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明（次の資料に基づく）。

- ・河内長野市男女共同参画計画（第４期）令和３年度の取組み実績
- ・令和３年度事業報告
- ・令和４年女性登用状況資料

○会長

案件（２）について、ご意見・ご質問はございますか。

○会長

取組み実績の３ページの基本目標Ⅰ、市の女性職員が配置されていない課というのを解消する目標で２．４％とまだ少し残っている状況ですが、そういった配置されていない課の職種の特徴ですとか、課題などがありましたらお願いします。

○事務局

以前は女性がない課がいくつかありました。今はその部署にも女性が置かれていて、特に土木系にはいないというような傾向はないです。たまたま女性がないというだけで分野によって女性がないということはないといえます。

○事務局

非常に人数の少ない課が組織上残っていて、そこがたまたま男性のみというようなところがありますが、ほぼ女性は配置させていただいている状況です。

○委員

全体的に賛成ですが、どのような形で河内長野市をよくするというところで、気持ちが入っていないように思います。特にこの部分についてはやっていきたいという思いがあれば教えてほしいです。

○事務局

今、力を入れさせていただいているのは、コロナ禍で影響を受けておられる方々、特に女性の支援、相談を強化しています。今年は、居場所づくりということで３回の講座を開催しています。

○委員

指標の子育てのしやすさに関する市民満足度は、現状値が１６．４％で目標値が２５％になっていますが、何か目標値が低いような、これはなぜなのか気になります。

○事務局

この分に関しては、総合計画の目標値になっていて、満足度の目標値はどの数値も低く、５０％ないのがほとんどです。以前は、満足度ではなく不満の数値を指標にしていたのですが、総合計画全体が満足の数値を指標にする形になりました。全体的に１０％、２０％台が目標値に設定されているので、おっしゃるように数値が低いと感じると思うのですが、計画全体がそのような形になっています。

○事務局

付け加えますと、満足度の数値はなかなか上がってこないということもあり、まずはとうとうところで設定しています。担当も言っていますとおり目標値としてはかなり低いという認識がありますので、今後なお一層頑張っていきたいと思っています。

○委員

この指標への市民のアンケートってというのは、3年毎にされているという理解でよいでしょうか、2016年度、2019年度のような比較がされているのですが。

○事務局

男女共同参画に関する市民アンケートというのは5年に1回で、市民アンケートは毎年行っています。市民アンケートでは、子育てのしやすさ等の市民満足度を毎年確認しています。男女共同参画に関する項目を調査するのは5年に1回です。

○委員

こういう指標と満足度の指標と女性職員の割合とかを指標にされているということですが、推進項目で主な内容それぞれの評価というのは特にはないのですか。他の自治体で男女共同参画審議会に出させていただくと、何々をただけではなく、それがABCとか、どこまでできているのかということが、項目ごとに書いてあったりするのですけれども、河内長野市はされていないのですか。そうしなければならないというのではないのですが、先ほどのお話のように、どのあたりを重点的にやっていくかというのと関係すると思います。どうするのがいいのか、自己評価でABCをつけるのも難しいのかもしれないのですけれども、ここが足りなかったからやろうというところがわかりやすくなるという感想です。

○事務局

評価というのは難しいところがあり、ABCを付けるとどうしてもBが多くなったりします。確かにABCがあると皆様に見ていただくには見やすくなると思いますので、意見を参考にしながら検討したいと思います。

○委員

おっしゃるとおりで評価は難しいですし、うまく機能しているかという疑問なのですが、例えば、啓発パネル展示を実施した、実施してどうだったかというところが欲しいと感じました。

○事務局

表現や評価について考えたいと思います。

○委員

4ページの基本目標I「あらゆる分野における女性の活躍の推進」の7番「セクシュアル・ハラスメントの防止対策」の点で、市役所内では職場に相談員を設置し…ということでのどの程度相談員を設置しているのか、またその活用状況についてお伺いしたいです。企業の方もこられていますので、企業の方でそういった相談員の設置について教えていただきたいと思えます。

○事務局

本市では、各フロアに1人設置されています。人事課で選任しています。主に女性になっていただいています、男性がなっているところもあります。相談員としての研修的なことがされてるかどうか把握していません。

○委員

当社では、セクシュアル・ハラスメント問題について、現場の相談は基本営業所長の私がしております。しかし、男性という立場からなかなか相談しにくいという部分もありますので、そういった場合は、本社総務課が窓口でセクシュアル・ハラスメントの相談を受けたり、親会社の方で企業倫理ホットライン制度を設けていることなど、会社の営業所内の掲示物の中でお知らせしています。

○会長

大学の場合、職員と教員が働いているのですが、職員の方は各課に1人、教員の方は学部の中の学科に1人、セクハラだけではなくハラスメント委員を置くようにしていて、どの人に相談にいてもいいようにしています。同じ組織の中の人だと相談しにくいので自分が相談しやすい人に相談する感じです。

職業安定所の方でハラスメント対策みたいな窓口はありますか。

○委員

セクハラとパワハラについては相談員がそれぞれ、職員と非常勤を合わせて50人くらいいるのですが、所内で5人ぐらいいます。

○副会長

女性登用状況資料の審議会における女性の登用で、職員の配置以上に附属機関ということになると専門性が求められることも多いと思います。女性の委員が見つからない或いは少ないというので、担当課で苦勞されている事例があれば、聞いていらっしゃるかどうか、そういう場合はどう対応されているのか教えていただけたらと思います。

○事務局

審議会の委員の選出については、役職が規定されているあて職となっている場合が多いと思います。この役職にあるのが男性というのが多いということで、女性がなかなか審議会に出てきていただきにくい状況にはあるのですが、それ以外の部分もありますので、改選時期等には担当課に対して、積極的に登用していただけるように働きかけを行っています。

○事務局

審議会を持っている担当課が委員委嘱をするときに女性がいないと相談を受けることがあります。専門的な部分になると、こちらでは人材がわからないので、公募的なところで女性委員を見つけられたらいいですねというような話をしています。

○副会長

専門家の団体に推薦を依頼するというようなケースで、できれば女性委員をと伝えていただくとか、そういった取り組みをされていらっしゃるのでしょうか。

○事務局

ドーンセンターの人材派遣、人材の紹介を各課にお知らせしています。

(3) 配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について

○会長

案件(3)「配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明 (次の資料に基づく)

- ・令和3年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

○会長

何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

○会長

相談対応のところですが、他機関紹介、情報提供というのは具体的にはどういったところをご紹介されて、また、どういった情報提供されているのかわかる範囲で結構なので教えてくださいませんか。

○事務局

他機関紹介というのは、他機関の情報を伝えるだけでなく、他の機関につなぐところまで

を行うことを意味しています。他課から人権推進課につながった分がここに入ります。また、子どもを連れている場合には子ども子育て課につなげることがあるので、庁内ではそういう連携が他機関紹介になります。情報提供というのは、庁内ではない弁護士相談ですとか、他機関の情報をお伝えすることを意味しています。

○委員

DVに関する延べ相談件数が増加していることで、広報活動とか周知の仕方ですいろいろな方に知れ渡って相談件数が増えたのかと思います。周知方法などで効果があったという事例があれば教えていただければと思います。

○事務局

以前は身体的暴力の相談がほとんどだったのですが、最近は身体的暴力よりも、精神的暴力の相談が増えています。それは身体的暴力だけがDVではないということに気づかれていますということだと思います。気づきについては市だけではなく、国のいろいろな広報でこういうのもDVだということを知らせているところが大きいと思います。河内長野市も広報やホームページ、パネル展示でDVというのは精神的DVもあるという啓発をしていますし、キックスや市役所の女性トイレに小さいカードを置いて、こういうのもDVですよ、相談してくださいというような形で、皆さんに気づいていただくような努力をしています。

○委員

河内長野市の取り組みではないのですが、増えたということに関していえば、国が実施している電話相談なりSNSなり相談場所が増えたことに伴って、国の相談窓口から各自治体の男女共同参画の相談窓口案内されていることもひとつかなと思います。

○委員

子ども家庭センターと警察と市との連携が取れなくてという問題がけっこうあると思うのですが、連携の方法とか取り組みとかがあるのかどうかと、ある場合にそれぞれの機関に件数として計上されているのかなど知りたいです。

○事務局

子どもを連れた被害者が避難したいと、一時保護を求めた時には、子ども子育て課と人権推進課と警察と三機関が関わって対応しています。件数は同じ人で3機関に1と数えられていると思います。連携については、最近、すごく増えている実感はあります。

○事務局

警察と庁内だけでなくたくさんの相談窓口があります。25の機関でDV被害者連絡会議というのを組織しており、担当者が意見交換をしたり、知識とか技術とかを深めるための研修をしたりしています。庁内外の組織とは顔の見える関係づくりを心がけて、相談にスムーズに対応できるよう取り組んでいます。

○委員

DV被害者連絡会議は個別案件を議論する場ではなくて、それぞれいろいろな勉強をしようという会議なのですよね。

○事務局

各課でこのようなことができるとか、こういうことがあって困りましたとか、個別案件ではない意見交換を今年も実施しました。参加された担当者は、この場でこういうことができ、こんな機関でこういう相談をしてもいいということは認識できたと思っています。

○会長

連絡会議で繋がりを作っておいて、いざという時にその組織の関係機関が集まって対応をするということですね。

(4) 男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について

○会長

案件4男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明 (次の資料に基づく)

- ・令和3年度市政アンケート調査報告書<抜粋>
- ・資料1男女共同参画計画(第4期)指標の進捗状況
- ・資料2令和3年度市政アンケート調査に係る回答者の属性について

○会長

事務局から説明がありましたアンケートですが5年ぶりに実施されたということで、アンケートから男女共同参画計画第4期の基本目標の指標に関するご意見ですとか、市の施策の展開に対する評価など、皆様のご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

○委員

学校教育の場は平等であると思う人の割合がどうしてこんなに下がったのか、何か考えられるのでしょうか。

○事務局

令和元年度に実施した内閣府における世論調査の数値においても学校教育の場に関する数値が低下しています。世論調査では、男性の方が優遇されているという数字が少し上がっていますが、本市においては、「平等」が減って「わからない」が増えている傾向にあります。これは推測ですが、2018年の8月ごろに東京医科大学の入試女性減点問題の報道がメディアで取り上げられて、学校教育と高等教育というのは少しニュアンスが違いますが、そういった事件を受けて学校教育の場は本当に平等なのかという疑問を持ちはじめ、関心度も高まった結果ではないかと分析しています。

○副会長

令和3年度アンケート調査報告書抜粋74ページから、このDVに関する認識というところで、どちらかというこの質問は、若い20代、30代ぐらいの世代を想定しているというイメージですか。児童虐待などとリンクしているようなところもあったりしましたので。

○事務局

設問自体は年代を限定してというわけではなく、あなたは夫婦間や恋人同士でこういった行為が暴力かどうかという認識を質問しています。世代をとおして、これはDVだという認識は数値を見ても高まっている傾向にあるという結果が出ていると思います。

○副会長

相談件数の傾向ですが、富田林子ども家庭センター、小さい子どもがいる世代が比較的多いのと高齢福祉課の地域包括支援センター、高齢者のDVももうひとつの山としてあるのかと。高齢者のDV事案というのを担当したこともあり、その中でふたつの山というのはちょっと傾向が違うと思い、これを分けた形での分析がなされていればもう少し深みのある分析になったかもしれないと思いました。

○事務局

その二つの関係性というものの設問は設定できていないのですが、DVの現状の中で報告したとおり、精神的であったり、社会的であったり、暴力の認識は、若い世代の方が高く出ています。それが、相談先にも表れていると考えられますが、そこまでの設問を今回設定で

きていなかったので、今後の設問設定にも参考にさせていただきたいと思います。

○委員

サンプルのことをお尋ねしたいのですが、前回はサンプル数698で今回が1028となっていますが、これは何か回収の方法を前回と変えられているのですか。

○事務局

前回の調査というのは、第4期の計画を作る際に、男女共同参画に関する設問だけの単独の調査になります。今回は、市民アンケートということで、男女共同参画以外の設問も含まれたものですので、回答数が多かったと思います。

○事務局

市民アンケートについては、毎年実施をされていますが、令和2年度も有効回収数が例年より高い傾向になっています。コロナ禍とどう影響があるのかわからないですが、自宅にいる時間が増えたりとか回答する余裕が増えたりということも一つ考えられるかと思います。

○委員

支援状況の表に「障がい福祉課（障害者相談）」とあるが、この障害者相談の害は、漢字でなければならない市全体の使い方があるのでしょうか。障がい福祉課の場合はひらがなですけど、障害者相談の害は漢字になっていて、ちょっとお聞きしたかったです。

○事務局

ひらがなに訂正します。

○副会長

法律の条文とかは漢字ということなので例規とかを作る上ではこういう形かなとは思いますが、それ以外はかなですね。

○会長

報告書の抜粋68ページをみますと「男女共同参画社会」という言葉の認知度が書かれています。が、「ジェンダー」という言葉がすごく伸びています。今SDGsが流行っていて、「男女共同参画」という言葉よりも「ジェンダー平等」の方が若い世代や企業で働いていらっしゃる方もSDGsに触れる機会が増えているので、どちらかというところらにシフトしているのかなと思います。次回5年後ですが、アンケートを取られるとき、「男女共同参画社会」だけじゃなくて「ジェンダー平等」も入れていただくと、認知度を比べてみて、変化が見えるのかなと思います。

○会長

アンケート以外にも本日の会議全体を通しましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○委員

全体的に子育てにおいて育児休暇とか介護休暇とか男性の方が取りやすい環境というのは進んでいるのかどうかを知りたいです。河内長野市全体でもいいですし、市内でも、どんな傾向なのか教えてください。

○事務局

細かい数字は持っていないのですが、育児休暇を取られる方は非常に増えています。10年ぐらい前は1人、何年かに1回みたいな感じでしたけども、こここのところ毎年取得されているという状況にはなっております。

○事務局

取り組み実績の冊子の一番後ろのページに数値が載っています。男性職員の配偶者出産休暇の取得率と男女別育児休業取得率というのが出ています。数値的には上がっているのが見

えると思います。

○委員

当社でも10月に育児休暇規程が改定されたという通知をしています。出産される方については、事前に制度を細かく調査し、実際に取りやすい形にさせていただいております。「なぜ男性が休暇を取るんだ、本当は女性じゃないか」という偏見がありますので、そこを踏まえて差別がないように、今の社会はこう変わっているということを従業員全員に、特に高齢で、出産に関係ない世代の人にはそういった偏見も多いので、周知するように企業として努めているところです。

○事務局

市では休暇を取るために制度をしっかりと知る目的で子育て支援関係の休暇について1冊にまとめて、庁内で共有し、相談の際にも説明で使用しています。

○会長

国際交流の行司委員は、国際交流の観点から何か質問、要望はありますか。

○委員

河内長野に暮らしておられる外国籍の方が今こういった問題を抱えているとか、実際にこういうことに泣いているというようなことを私自身わかっていないので、逆にどういう問題を抱えているかということが分かれば教えていただけますでしょうか。

○事務局

そう言ったケースがあまりなくて、参考になる部分はあまりないのですが。

○委員

相談件数はないという認識でよろしいですね。

○事務局

外国人のためのオンライン相談も始まっているので、本市においても、外国人・外国籍の方が増えている現状で、今後、相談が増えてきたときには対応できるように確認していきたいと思います。

○委員

国際交流協会の方でご相談を受けるというようなことがあれば連携して、一緒に解決していくという認識でよろしいでしょうか。

○事務局

一緒にできればと思います。

○副会長

言葉の壁というのがあり、なかなか相談という制度を知らないで、知らないまま事件化するケースもあると思います。ここで相談すればここまでならなかったのではという事案がありますので、こういうのがあるということを気軽に話ができるところとか、そういった雰囲気を作っていくことが大切です。

○委員

こちらでそういう話を聞いて参りましたと報告させていただこうと思います。

(5) その他

○事務局

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
ご意見を踏まえて、今後の施策に活かしていきたいと思います。男女共同参画の推進も積極的に図って参ります。今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 閉 会

○会長

本日の案件は、全て終了いたしました。以上をもちまして、男女共同参画審議会を閉会いたします。